



# ふりーじあ

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第24号  
発行日：平成28年6月  
自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町 1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-



【大会の挨拶をする濱村真光中央執行委員長】

5月13日「ホテルスカイタワー」(宮崎市)において、北海道から沖縄まで、全国の各単組から約1000名が参加のもと、「全国自治団体労働組合連合(自治労連)第47回定期大会」が開催されました。

濱村中央執行委員長の挨拶で始まった定期大会は、来賓に公務公共サービス労働組合協議会(公務労協)の加藤達夫副事務局長をお招きし、「ご挨拶を頂戴したのち、活発な質疑応答により組織内の理解を深め、すべての議案が満場一致で可決・承認されました。」

## 守るものは守り、変えるものは大胆に変えていく

# 第47回 自治労連定期大会が 宮崎市で開催されました

【濱村中央執行委員長挨拶】

日頃より、様々な自治労連活動にご理解・ご協力を頂き、中央執行部を代表し、この場を借りしまして心からお礼申し上げます。

先月15日、熊本を中心に発生しました「熊本地震」は、死者49名、行方不明者1名、関連死者19名、重軽傷者1,700名、住家被害73,000棟と甚大な被害が生じています。犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様には一日でも早い復興を心よりお見舞い申し上げます。自治労連におきましても義援金協力要請を進めております。各構成組織のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。また、各方面から多数の救済物資が届けられる中、昨年からの交流があります愛知県新城市からも、先月23日、被災者救済物資が運び込まれ自治労連の理念でもあります「友愛と信義」の精神を垣間見ることが出来たのであります。私たちも再度、一人ひとり、何が出来るのか、何をしなければならぬかを考えていかなければなりません。

我々公務員におきましては、8月6日人事院は政府と国会に対して、2015年度の国家公務員の月例給を2,500円から1,100円と平均0.4%の引き上げ、一時金を年間0.1ヶ月増とする報告を行いました。この報告は2015年春季生活闘争における民間組合の解決状況を踏まえたものであり、2年連続の給与・一時金のプラス改善は評価するものであります。また、本年の春季生活闘争の状況や、先月18日に経団連が発表した第1回集計をみると、本年の人事院報告の月例給も3年連続してプラス報告に進むのではないかと考えられます。

また、勤務時間につきましては、近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まりや働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、原則として全ての職員を対象にフレックスタイム制を拡充することになりました。

被災地となった熊本地協の皆様から、支援に對する感謝の言葉をいただき、また、元氣な姿を確かできたことが、本当に良かったと思います。今後も引き続き友愛と信義の精神で、熊本を支援してまいります。

大会の準備運営をしていただいた宮崎地協の皆様、本当にありがとうございます。



～ 宮崎大会を終えて ～ 4月に発生した熊本地震の影響により、延期も考えられた定期大会でしたが、開催を決断し、皆様の元氣な姿を確認できたのが最大の収穫でした。自宅が全壊した組合員、対応に追われ睡眠もままならない組合員もいましたが、全国の仲間と顔を合わせ、いろいろな話をする中で、元氣を取り戻してくれた気がします。また、それに一役買ってくれた「日向ひよっこ祭り」の皆様、義援金にご協力くださった皆様、コスプレで会場を盛り上げてくださった執行部の皆様、本当にありがとうございました。

うために全員が勤務しなければならぬ時間帯等を長く設定するなど、適切な公務運営の確保に配慮した仕組みとするとともに、育児や介護を行う職員については、より柔軟な勤務形態となる仕組みであります。組合員の皆さんに、柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することは、その個人が能力を十分に発揮し、高い士気をもって効率的に勤務できる環境を整備することとなり、公務能率の一層の向上にも資すると考えています。

しかし、このフレックスタイム制は、あくまでも先に述べました通り、育児や介護を行う者につきましては、より柔軟な勤務形態となる仕組みであります。業務における「超過勤務手当を削減するためのもの」ではありませんので、各構成組織におかれましては、今後、導入するにあたり当局と十分留意し、交渉にあたっていただきますようお願い申し上げます。

このような情勢である中、公務員労働者を取り巻く環境はますます厳しくなります。特に昨今、労働組合の組織率の低下、組合に対する無関心さが取りざたされており、これから新たな時代を迎える今、もう一度、組合が果たすべき役割や必要性を再認識し、組合員の皆様の期待に応えることのできる活動を展開していかねばなりません。

私たち自治労連は、守るものは守り、変えるものは大胆に変えていく。自治労連の基本理念である「自由にして民主的な労働運動」を念頭に、地域住民の理解も得られる活動を展開しつつも、自らと自らの組織を常に見つめなおし、「これから何が生まれて何を育てていくのかを私たち自身で反芻し、今後の運動と行動を起していかなければなりません。私たちの知恵のみならず、私たちの強い意志と行動で新しいコンセプトを作っていくことがこれからの私たちの労働運動に問われているのだらうと思われまます。

今後、さらに自治労連を発展させていくためには、「友愛と信義」の精神を基軸とし、各単組の組合員の意見を尊重しながら、中央執行委員会での議論をもとに、私たち自治体職員が安心して働ける職場づくりに向け、活動を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかこれまで以上の「ご理解・ご協力」と、来賓の皆様方のお力添えをいただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

最後になりましたが、各種報告ならびに本年度の運動方針案、予算案等について後ほどご報告ご提案いたしますので、皆様の活発なご審議のもと、確立された運動方針をもとに、この1年間執行部一丸となり一生懸命取り組んで参りますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上定期大会にあたり私の挨拶とさせていただきます。

来賓の方からのご挨拶



公務労協 加藤達夫副事務局長

熊本地震でお亡くなりになられた方に謹んでご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の早期の復旧復興を図るためには、何よりも人的確保及びその要員確保、そして現地で活動を続ける方々が、心身ともに安全に職務を遂行することが最も重要である。

そのため、公務労協地方公務員部会は、総務省に対し、必要な支援と対策を講じるよう要請する。一刻も早い復旧復興の実現に向けて、対応を考えていきます。

今年の賞金動向については、昨年、臨時国会が開催されず、国家公務員の給与と決着が越年し、地方公務員の給与と決着に大きな影響を与えた。また、一昨年は政治と力ネの問題が浮上していた時期であり、後半は衆議院解散があった。そういう意味では、国家公務員の給与と決着が毎年苦しい状況下に置かれている。

そのような中、今年の間賞金動向はどうなるのか連合等の回答集計ではプラス要因が見えているが、もう少し掘り下げてよく見ると、懸念材料もいくつかある。

例えば、国家公務員宿舎の削減により、住居手当受給者が増加することになる。そのようなことにより、国公水準が上昇するのではないかと想定を念頭に置かなければならない。

そのようなことを考えると、先ほどの中でプラス要因が見えている話も、思った以上に非常に厳しい状況に陥るのではないかという懸念材料もいくつかある。



《業務対策部》 西卓也

業務対策部では、各構成組織が直面している問題について、各単組からの情報提供を取りまとめ、情報を共有化し、交渉等の材料として役立てていただくことを目的に取り組んで参りました。

人事評価制度については、各単組で導入の準備が進められている中、10月に開催した代表者・書記長クラス合同会議において、講演、事例発表、ワークショップを実施し、導入状況、交渉交渉状況等について情報を提供し、人事評価制度の共通認識を持ち、その反映方法等についての交渉の在り方交渉手法を学びました。

また、各単組の要求書について、昨年度に引き続き集約を行うとともに、運動方針でもあるアンケートの提案を提供するため、各単組で実施しているアンケートについても集約を行い、各単組で活用できるよう情報提供を行いました。

《2016取り組み》

業務対策部では、われわれの処遇に直結する重要な問題に関して中央での動向を注視しながら、具体的な案が出た段階で速やかに対応していきたくと考えます。

【2016運動方針案】

【運動の基調】(一部抜粋)

私たち自治労連は、各自自治体に共通する課題に対して統一的、効果的に問題解決を図るため結成されたのであり、地域のために懸命に働く組合員のために存在しています。また、それぞれの持つ力が結集され、様々な運動を通じて内外に発揮されるところに重要な意義があり、労働運動の民主化を通じて、地方の発展にも貢献していかなければなりません。

私たちは、公務員組合が果たすべき社会的役割が極めて大きいことを自覚し、効率的で質の高い公共サービスを提供しながら、地域住民の皆様にもこのまにに住んでいて良かったと実感いただける暮らしやすいまち「働きやすいまち」を目指すまちづくりを実践していくことが重要であります。

自分たちの権利のみを主張するのではなく、行政改革、ボランティア活動等にも積極的に関わり、地域が発展していく中において、私たちの生活も向上していくものでなければならぬと考えております。



【運動方針を提案する唐田書記長】

私たち自治労連の運動は、民に近い官の考え方を大切にしながら、自治労連らしい「住民目線」を常に意識した労働運動を展開していかなければなりません。公務員組合のあるべき姿を追求するとともに、考えを同じくする加盟単組の仲間や友誼団体とともに相互理解を深めながら活動を推進し、働くものすべてが人間らしく、心豊かに暮らせるために、友愛と連帯の精神に満ちた魅力あふれる社会の実現を目指します。



《ユース対策部》 田爪正常

今後、人事評価制度のあり方について考察し、改正法の趣旨に則した人事評価に関する情報を集約します。また、各単組の要求書や交渉、活動等の取り組みを新しく導入予定の情報共有ツールを活用し、教宣部と連携しながら各構成組織により良い情報が行き渡るよう検討して参ります。

今後も、人事評価制度のあり方について考察し、改正法の趣旨に則した人事評価に関する情報を集約します。また、各単組の要求書や交渉、活動等の取り組みを新しく導入予定の情報共有ツールを活用し、教宣部と連携しながら各構成組織により良い情報が行き渡るよう検討して参ります。

ユース対策部では、これまでの経験や様々な機会に出されたユース世代の意見を反映させつつ、ユース世代のこれからの組合活動をサポートするにはどうしたら良いかを念頭に置きながら活動を展開してきました。

【運動の具体的課題と進め方】

1. 雇用と賃金労働条件に関わる取り組み  
雇用と生活を守り、公務員給与と社会的合意を求めめる取り組み
2. 本年の人事院勧告の取り扱いに対する取り組み  
2016年度基本要素の取り組み
3. 勤務時間など労働条件改善の取り組み  
ワークライフ・バランスの推進、女性の労働権確立に向けた取り組み
4. 非常勤職員等の雇用と労働条件確保の取り組み
5. 雇用と年金の確実な接続等に向けた取り組み
6. 組織力、交渉力の強化と労働基本権確立等の取り組み

【専門部の取り組み】(一部抜粋)



《組織対策部》 湧川博昭

組織対策部の活動といたしまして、昨年度は、自治労連産別内に対する組織活動だけでなく、未加入組織に対する自治労連加盟に向けての取り組みを重要案件として取り組んで参りました。

自治労連への新規加盟に向けては、未加入の組織に直接出向いてオルグを行い、「自由にして民主的な労働運動を基本理念にした自治労連の活動状況等について、紹介・説明を行ってきたところです。」

《2016取り組み》

組織対策部における活動としては、無差別組合に対して「自由にして民主的な労働運動」を基本理念に活動を行う自治労連の加盟をアピールすることにより産別としての組織拡大を目指す一方、各構成組織内における新規採用職員等への獲得に対する助言等も行いながら自治労連活動の啓蒙を図り組織拡大努めて参ります。

また、昨年8月に女性活躍推進法が制定されたことにより、一定以上の規模の企業は女性雇用の数値目標を盛り込んだ計画の作成と公表が義務付けられました。

極的に推進し、研修会などの教育に女性組合員の参加を促し、組合活動に対する認識を深めながら、女性組合員間の交流を活発に行い、女性目線での意見交換についても行っていきます。



《教育宣伝部》 関谷明治

教育宣伝部は現体制の二年間、目標やテーマを持ち、それらを意識しながら活動していくことを心がけています。今年度は主に「自治労連力ラーの明確化」をテーマに活動してきました。

10月には、下関市で開催した代表者書記長クラス合同会議で「自治労連とは」をテーマに、各単組の代表によるグループワークを行いました。成果としては、地域の目線を大切にしている方々や非々の立場で活動することを基本とした「自治労連の自由にして民主的な労働運動」、この基本理念と、「組合員が主役であり、そこに単組があり、自治労連がある」との構造が結成以来今も変わらずに貫かれていることがしかりと確認できた会議になりました。

自治労連力ラーを明確化した上で、自治労連の魅力発信する手段として宣伝活動があります。宣伝活動は大きく分けて機関紙「ふりーじあ」の発行とホームページの運営があります。

機関紙「ふりーじあ」は「自治労連らしさ」をテーマに、読みやすさと楽しさ、記事の鮮度を意識しながら作成してきました。発行は不定期ですが、今年度は6回発行することができました。

《2016取り組み》

今年度の教育宣伝部のテーマは「共有」です。職場でのさまざまな問題点を集約、解決し、また、それが



《大会宣言》 内田唯さん (えびの市職)

議長団を務めていただいた、日向市役所職員組合の牧野敏朗さん、大村市職員組合の伊藤希美さん、大変お疲れ様でした。

連ホームページにユースのコーナーを作成するためのアイデアを話し合ってきたグループにご発表しました。会議内容から懇親会、宿泊までを同会場にて行う企画でしたので、夜なべ談義にも花が咲き交流が深まりました。

一年間を通して充実した内容で、参加者アンケートでも「他の単組との情報交換や交流ができて良かった」、「次もぜひ参加したい。」という声を聞くことができました。



《財政部》 福江都志

ユース対策部では、ユース世代における知識や諸能力の向上など、未来を担うリーダー育成に努めるとともに、全国的なネットワークの拡大や交流の活性化を支援するための活動を展開して参ります。



《会計監査》 柏田高宏

ユース世代単組間交流会については、これまで同様、開催地や企画運営を担う単組の考えを尊重し、各単組のユース世代が一堂に会することで、交流がより深まり団結が一層強まることを目指します。

皆様のご支援に 感謝を申し上げます



熊本市役所 第一職労 福田委員長

大会終了後、熊本市役所第一職員労働組合の福田委員長が、熊本地震の被災地支援に対する感謝の言葉を述べました。